

PCB廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組

令和3年10月
環境省 環境再生・資源循環局
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

掘り起こし調査の進捗状況(令和3年3月末時点)

(1)大阪事業エリアの変圧器・コンデンサの掘り起こし調査結果

調査状況						掘り起こされた変圧器・コンデンサの台数					
調査対象事業者数	回答件数 (A)	掘り起こされた事業者数 (B)	発見率 (A)/(B)	未回答事業者数	最終通知数	保管中変圧器 (C)	使用中変圧器 (D)	保管中コンデンサー (E)	使用中コンデンサー (F)	総台数 (G)= (C)+(D)+ (E)+(F)	発見事業者あたり発見台数 (G)/(B)
142,045	113,944	3,290	2.9%	0	20,381	746	236	6,089	265	7,336	2.5

(1)大阪事業エリアの安定器の掘り起こし調査結果

調査状況						掘り起こされた安定器の台数			
調査対象事業者数	回答件数 (A)	掘り起こされた事業者数 (B)	発見率 (B)/(A)	未回答事業者数	最終通知発出数	保管中 (C)	設置中 (D)	総台数 (E)=(C)+(D)	発見事業者あたり発見台数 (E)/(B)
316,422	218,152	1,320	0.9%	0	70,979	55,170	23,111	78,281	59

- 最終通知送付数が多い自治体から処分期間終了後に、倉庫の片付けや低濃度PCB使用機器の掘り起こし調査時に、高濃度PCB使用機器の発見される可能性が高いことから、各自治体に対して最終通知者に対する丁寧なフォローアップを依頼。

都道府県市による掘り起こし調査の支援

- PCB廃棄物等の掘り起こし調査に際して、相談窓口の設置、専門家の現場派遣を実施。
(受託機関:公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団)

相談窓口

(1) PCB全般に関する 相談窓口の設置

- PCB 廃棄物に関する日常の問合せ等への対応
- 自治体関係者や一般事業者等からの相談を受付

(2) 掘り起こし調査の 相談窓口の設置

- 調査票の記入方法等に関する問合せ等への対応

(3) 現地調査及び立入 検査の支援

- 自治体施設の現地調査や事業者への立入検査へ同行
- PCB含有の電気工作物の見分け方の説明、助言
安定器の設置場所、見分け方の説明、助言、調査の実演

専門家 派遣

(4) 自治体担当者向 け説明会

- 保健所、施設課、学校教育課等の職員を対象に実施
- 内容は、PCB含有の電気工作物、安定器等の掘り起こし、
判別方法など、要望に合わせて調整

(5) 事業者向け説明 会

- 一般事業者、保管事業者を対象に実施
- 内容は、PCB含有の電気工作物、安定器等の掘り起こし、
判別方法など、要望に合わせて調整

- 掘り起こされた事業者に対して、自治体からの情報提供に基づきJESCOから登録を促す連絡を実施することで、登録・処理を促進。

中小企業者等の負担軽減措置

- 中小企業者等が、高濃度PCB廃棄物の処分をJESCOに委託して行う場合に、その費用が軽減されるよう、PCB廃棄物処理基金から、中小企業者等の費用負担軽減に要する額を支出している。
- 収集運搬等及び処分に要する費用について、中小企業者等に対しては70%を軽減するとともに、特に費用負担能力が脆弱な個人※については95%を軽減。
※事業を廃止して個人で保有している者等。個人事業主は除く。

